

令和8年度前期

技能検定受検案内 技能五輪山形県予選会参加案内

技能検定は職業能力開発促進法に基づき、労働者の皆さんが持っている技能を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は県知事名の合格証書が交付され、法に基づいて「技能士」と称することが出来ます。

自分の技能に自信と誇りをもって、この検定制度を大いに活用しましょう。

令和8年度前期技能検定実施日程

受付期間	令和8年4月6日(月)～4月17日(金) (土日を除く。郵送の場合は、受付最終日の消印有効)		
実技試験	問題公表	令和8年6月3日(水)	この日から当協会でご公表します。 受検者にはこの日以降に送付します。 (なお、実技試験概要は、中央協会のホームページから閲覧できます。)
	実施期間	令和8年 ★6月10日(水)～8月9日(日) 6月10日(水)～9月9日(水)	この期間のうち、指定した日 (6～9ページを参照)
学科試験	実施日	★令和8年7月12日(日) 令和8年8月23日(日) 令和8年8月30日(日) 令和8年9月6日(日)	いずれか指定した1日 (6～9ページを参照)
合格発表	★令和8年8月28日(金) 令和8年10月2日(金)		<ul style="list-style-type: none"> ●合格発表日に、山形県ホームページにて合格者の受検番号が公表されます。 ●合格発表後、試験に合格された方には、本人の希望する送付先へはがきで通知します。

★は金属熱処理を除く3級職種が対象

山形県職業能力開発協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

TEL 023-644-8562 FAX 023-644-2865

<https://www.y-kaihatu.jp>